

小嶋診療所の訪問診療体制について（2017年5月24日現在）

原則として当院外来通院中の患者さんにつき訪問診療応需とさせていただきます。

もし患者様に元々かかりつけ医主治医がいらっしゃる場合はまずはそちらにご依頼ください。5年以上通院歴のない患者様に関しては、当院かかりつけ以外の患者様と同じ扱いにさせていただきます。

的形在住の患者さんにつきましては基本的に往診を受けさせていただくことにしました。（2016年4月）

かかりつけ以外の患者さんについて

かかりつけ以外の患者様に関しては患者様に対する情報を提供いただいた上で検討させていただきます。原則として患者さんの主治医の先生または医療連携室からの直接の依頼のみとさせていただきます。

なお、当院は外来を中心とした診療所であり、外来診療との兼ね合いで地理的な訪問診療範囲、同時期診療患者数で制限を設けておりますのでご了承ください。また連携する訪問看護ステーションに関しましては、従来より連携のある看護ステーションのある看護ステーションのみとの連携とさせていただきますのでよろしくお願ひします。

訪問診療範囲（外来診療中でも15分以内に往診できる範囲）

的形、大塩、

八家、木場、白浜、東山、明田（姫路市）

曾根、北浜（高砂市）

*訪問診療は緊急時の往診を考えて上記の範囲とします。

（ただしかかりつけの患者さんに関しては別途考慮）

同時期訪問診療患者数（15名）

当院は外来を中心とした診療所であり、訪問診療に関しては同時期に15名までを上限としています。

（ただしかかりつけの患者さんが診療経過中に訪問診療が必要となった場合はこの制限はうけない）

診療訪問範囲であり同時期診療患者数の上限に達していない場合は、以下の「情報提供いただきたい項目」について情報提供ください。当院で対応できない医療処置（人工呼吸管理、腹水・胸水ドレナージ、輸血、持続皮下注射など）がある場合や、患者・御家族の希望内容に沿えないことが予想されるようなケースでは訪問診療をお断りさせていただく場合があります。

(情報提供いただきたい項目)

- 患者情報** 氏名、生年月日、年齢、住所
- 診療情報提供書** 病名、既往症、経過、予後、投薬内容、現在の医療処置
本人・家族への病状説明・告知内容とその理解度
- 介護情報** 介護度、ADL、ケアマネ、利用サービス
- 家族、家庭環境** キーパーソン、自宅療養に関する問題点
- 本人・家族の希望** 口から食べれなくなった場合、人工栄養を希望されるか？
症状悪化時の対応（できるだけ家に居たい。悪化時は入院。）
最期をどこで迎えたいか？（自宅、病院、ホスピス）
心肺停止時の対応について（DNAR か？）
- バックアップ環境** 緊急時の入院受け入れ態勢について
- トラブルに関する情報、Negative information**

患者さんの問題行動、院内でのトラブル、患者・患者家族・医療者間での見解の相違点など否定的情報に関しても包み隠さず述べてください。意図的な隠蔽は今後の病診間連携の不信につながります。

本人・家族受診

上記の情報提供をいただいた上で、当院よりの訪問診療が可能と判断した場合もまずは本人様または家族受診をしていただき今後の訪問診療方針・システム、費用負担などにつき了解いただけた場合に訪問診療開始といたします。なお患者様本人入院中の家族受診につきましては保険が適用されませんので自費の相談受診となり5000円を頂きます。

小嶋診療所 〒671-0111 姫路市的形町の形 1250

Tel079-254-0719 Fax079-254-0719 E-mail kojimashinryosho@gmail.com